バングラデシュ国「ダッカ・チッタゴン間国道1号線橋梁改修・建設事業準備調査」 (有償資金協力) スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

• 日時: 2012 年4月16日(月) 14:00~16:43

•場所: JICA 本部 (会議室: 2 階 201 会議室)

・ワーキンググループ委員:石田委員、鋤柄委員、長谷川委員、原嶋委員、岡山委員(岡山委

員はメール審議にて参加)

・議題:バングラデシュ国「ダッカ・チッタゴン間国道1号線橋梁改修・建設事業準備調査」 に係るスコーピング案についての助言案作成

•配付資料:

- 1) バングラデシュ国「ダッカ・チッタゴン間国道 1 号線橋梁改修・建設事業準備調査」スコーピング案
- 2) 別添資料 1: 各橋の代替案比較
- 3) 別添資料2:メグナ橋フェリー乗り場位置図
- 4) 別添資料 3: 各橋のスコーピング案
- 5) 別添資料 4:調査内容(案)

・適用ガイドライン:国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第24回委員会)

· 日時: 2012 年 5 月 11 日 (金) 14:30 ~17:56

·場所: JICA 本部(会議室: 229 会議室)

上記の会合に加え、メール審議により助言を確定した。

助言

全体事項について

- 1. 日本の無償資金協力によって建設されたメグナ橋、メグナ・グムティ橋は、いずれも損傷が進行しているが、その損傷の経緯、程度及び原因を今後調査により明らかにすること。
- 2. カワイルカ、イリエワニともに大きな行動域を必要とすることを踏まえ、本事業の影響が 及ぶと考えられる範囲でこれらの種の生息情報を確認すること。調査の方法は目撃情報の 有無のみに頼ることなく、既存文献調査、研究者へのインタビューを含めること。生息が 確認された場合には、魚類を含めて広域での調査を行いその影響と緩和策について明記す ること。
- 3. 本事業について、実施段階での EIA の許可条件等の履行を確実に担保するため、必要な体制をとるよう、実施機関に申し入れること。

代替案の検討について

- 4. 「事故」において船舶事故を考慮に入れること。
- 5. 技術、経済、環境社会配慮といった異なる側面からなされるルート案の比較では、一つの 案に絞り込む過程での総合評価方法・基準を明確にすること。

スコーピング案について

- 6. 現況において「騒音」は環境基準を上回っているため、当項目については今調査にて確実 に確認すること。
- 7. 本事業の被影響住民の貧困層について、さらなる貧困につながらないような移転の補償や 雇用支援、弱者の生計手段を確保する手立てや貧困層を圧迫しない手立てを講じること。
- 8. 本事業において子どもの就労を禁止するとともに、そのような事例が発見された際には、 その親に対して子どもの就学を支援する手立てを講じること。
- 9. 本格 EIA で採用した現況調査手法、予測手法、評価手法・基準の合理性と正当性を最終報告書案に明記すること。

環境配慮について

- 10. 地下水の砒素について、住民の移転候補地で被害が発生するおそれがあるかどうか現状を確認し、必要に応じて、バングラデシュ国内での NGO による包括的な砒素被害防止の事例 等を踏まえ、住民移転地における対策を検討すること。
- 11. 猛禽類等のモニタリングに関して、目撃情報の有無・既存文献調査・研究者へのインタビューも含め、本事業の影響範囲で生息情報が確認された場合には、モニタリングの頻度は落とすとしても、長期の計画を検討すること。

社会配慮について

12. 施工中の雇用において、ジェンダー間の賃金差別の禁止、児童雇用の禁止、最低賃金の保

障が望ましいため、これらが順守されるように施工中にモニタリングすること。

- 13. 事業対象地での河川漁業が、どのような規模であっても存在するようであれば、漁獲物が 貧困地帯の重要な栄養源になっていることや貴重な収入源となっていることが想像できる。 事業対象地での漁業及び漁獲物の消費及び流通調査を行うこと。
- 14. バングラデシュ国における環境法だけでなく、住民移転・土地収用に関する法制度についても記述し、JICA ガイドラインとの差異を明らかにすること。

ステークホルダー協議・情報公開について

15. バングラデシュ国市民の識字率の低さを勘案し、文字媒体だけでなく音声媒体などによる通知方法も検討すること。

以上